

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 増田省吾 編集／議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

臨時会・定例会	2
一般質問	3~9
請願・陳情の審議結果	9
常任委員会行政視察報告	10~11
永年勤続議員表彰	12
Eポート大会出場	12
議会日誌	12



信頼と感謝

東部中学校バスケットボール部は、男子22名、女子17名、計39名の部員で活動しています。

目標である県民総合体育大会県西地区大会の優勝を目指し、仲間を信じること、支えてくれる人に感謝する気持ちを持つことを大切に、日々練習に取り組んでいます。



こんなことが決まりました

平成二十五年第一回臨時会

平成二十五年第二回定例会

平成25年 第1回 臨時会		
議案番号	件 名	結 果
報告第2号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第3号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例の一部改正について」	承認
議案第42号	下妻小学校北校舎耐震補強・改修工事（建築）請負契約	原案可決
議案第43号	騰波ノ江小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）請負契約	原案可決
平成25年 第2回 定例会		
報告第4号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第5号	平成24年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第6号	平成24年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第7号	財団法人下妻市開発公社平成24年度経営状況報告	報告のみ
議案第44号	下妻市防災会議条例の一部改正	原案可決
議案第45号	下妻市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定	原案可決
議案第46号	下妻市市税条例の一部改正	原案可決
議案第47号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第48号	平成25年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
議 員 提 出 議 案 等		
意見書第1号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書（案）	原案可決
意見書第2号	国益に反するTPPに参加しないことを求める意見書（案）	原案可決

平成25年第1回臨時会が、5月9日に開催されました。臨時会では、市長提出議案2件、報告2件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、報告されました。

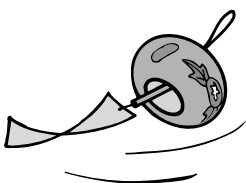
また、平成25年第2回定例会が、6月4日から6月13日までの10日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案5件、報告4件、諮問1件、議員提出の意見書2件が提案され、審議の結果、原案のとおり可決、同意、報告されました。



平成25年第2回定例会において次の方が同意されました。

◇人権擁護委員

藏持 薫氏





旧下妻市役所庁舎

質問

前定例会において、
都市再生整備計画事業
・砂沼周辺地区の事業

中心市街地の活性化の方策について

塚越 節議員

平成二十五年
第二回定例会

一般質問

今定例会では、十名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

答弁

中心市街地空き店舗を活用したコミュニティ活動並びに商業活動に対する支援について検討中であり、まだ要綱等ではできていない。

基本的な考え方ではあるが、対象となる事業は、コミュニティ活動を行う場合や新たに商業活動を行う起業の場合を考えている。

コミュニティ活動を行う場合に對しては、空き店舗の解消とともに市民活動を応援するもので、団体、NPO法人等の地域住民交流活動に對し、補助を行う考えである。新たに商業活動を行う起業の場合、小売業、飲食業、サービス業を行う個人、法人を対象とする予定である。そして、補助対象経費は、店舗の賃借料とその改装費用とし、補助率は、2分の1程度で、一定の上限と期間を設けて補助したいと考えている。空き店舗を活用した市街地活性化について、商工会と一体となって推進していきたい。

旧下妻市役所庁舎については、東日本大震災の影響で応急危険度判定調査で要注意の判定であったことから、安全性を考慮して現在使用していない。建造物の価値

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。 (通告順)

1 塚越 節 議員

- 1 中心市街地の活性化の方策について

2 平井 誠 議員

- 1 障害者の働く場の確保について
- 2 難病患者福祉手当の周知について

3 平間 三男 議員

- 1 下妻市防災計画について
- 2 市役所庁舎内の迷惑行為について

4 原部 司 議員

- 1 本市の福祉施策について

5 菊池 博 議員

- 1 行政の「見える化」の推進を
- 2 平成28年度から減額される地方交付税に対する財源確保策は

6 斯波 元気 議員

- 1 「空き家バンク」について

7 須藤 豊次 議員

- 1 平成25年第1回市議会定例会の市長の施政方針について

8 山中 祐子 議員

- 1 将来のまちづくりについて
- 2 マタニティマークについて
- 3 インターネット政策について

9 柴 孝光 議員

- 1 下妻市の活性化について
- 2 運動施設の充実について

10 程塚 裕行 議員

- 1 ナシ凍霜被害対策について
- 2 中心市街地活性化対策について

としては、県文化財保護審議委員並びに近代化遺産調査時に旧下妻市役所庁舎を担当した建築士に照会したところ、特殊な建築様式ではなく、指定文化財とする事由が見当たらないとのことであった。また、登録文化財として保存、活用していくには、建具の撤去・復元、外壁改修工事等の大規模な修繕を実施したうえで耐震処置が必要であり、多額の費用を要するとの回答であった。

市としては、防犯、防災面での懸念、修繕に多額の費用がかかることから、早期に建物を取り壊し、跡地の有効活用を図っていきたいと考えている。

難病患者福祉手当の周知について

平井 誠 議員

質問

下妻市の難病患者福祉手当は、対象となる疾患が多く、月額4千円で県内トップクラスの支給額であり、支給条件などを含めると、

下妻市が最も良い手当のようである。しかし、昭和62年に手当の制度が施行されてから26年が経過しても、患者自身が患っている病気が難病とは知らなかったという声を今でも聞くことがある。県内でトップクラスであるこの福祉制度が市民に周知されていないのである。

そこで、難病患者福祉手当の対象となる疾病名の一覧表を少なくとも年1回、できれば福祉事務所で毎年発行している「ご利用ください福祉の制度」といったものと一緒に市民に配布し、周知することはできないだろうか。

また、難病患者福祉手当の申請の際に診断書が必要となった場合、診断書の発行にはお金がかかる。難病のため仕事につけず生活が困窮している場合、診断書がとれず手当の申請をできない方もいるようである。

また、障害者手帳を申請する場合に添付する診断書の代金の一部を補助していた制度がなくなっている。そのようなことから、福祉関係制度を利用するために診断書



障害者手帳

等が必要な場合には、その代金の一部を以前のように助成できないものか。

答弁

難病患者福祉手当に

ついては、他市においては、年額1万円から3万円ほどであるが、本市は、年

額換算で4万8千円と県内最高額である。また、対象となる疾患については、厚労省が指定する56疾患に加え、人工透析を必要とする腎不全、後天性免疫不全症候群、無酸素脳症後遺症の3疾患に対しても支給しており、他市町村と比較しても非常に手厚い内容となっている。

5月に全戸配布した「ご利用ください福祉の制度」の中で手当の紹介はしているが、対象の病名、申請方法については広報していない。今後、お知らせ版や市ホームページ等を利用し、周知に努めていきたい。また、次回発行の「ご利用ください福祉の制度」に難病一覧表を掲載することを検討している。

福祉制度利用のために必要な診断書代金の一部助成については、過去に障害者手帳の申請時に添付する診断書の補助制度があったが、各種補助金の見直しが行われ、平成16年に廃止された。診断書の補助金については、財源の問題や福祉サービス全体をどう確保するかなども含め、今後の検討課題とさせていただきます。

市役所庁舎内の迷惑行為について

平間三男 議員

不快感を覚える。

さまざまな苦情やクレームも、市民の大切な声の一つとして行政はしっかりと受け止め、誠実に対応し、その解決に努めることは当然である。だからこそ、周囲に迷

質問

先ごろ兵庫県加古川市において、福祉事務所の職員が生活保護を申請した市民に刺され重体となる事件が発生したが、下妻市と関係のない事件として片付けることはできない問題である。また、窓口において職員を大声で怒鳴っている市民などは、他の市民にとっては非常に脅威であり、



庁舎内での安全確保に努めている

一般質問

惑をかけたり、公務に支障を及ぼしたりするような言動や行き過ぎた行為は、放置できないはずである。公共の場である市役所での不測の事態から市民・職員の安全・安心を保つ上で、しっかりとした体制の整備をすべきである。

そこで、平成24年度に庁舎内で発生した職員に対する暴言、威圧、暴力行為等はどのように把握しているのか。また発生した事案に対し、どのように対処したのか、対応を担当する部署は決まっているのか。また、下妻市では加古川市での事件を教訓として対応策を検討しているのか。

答弁

平成24年度における庁舎内での迷惑行為の発生件数についてであるが、市民課、収納課などの窓口において、職員に対する暴言や大声での威圧、長時間の居座り行為などが何度かはあったが、警察に通報を要するような事案はなかった。

発生した事案への対処の仕方については、事案の発生した課において十分に意見を聴き、丁寧な説明を行うことで問題の解消に努め

た。しかし、理解が得られず行為がエスカレートした場合には、他の来庁者の迷惑とならないよう別室に案内し、対応した場合もあった。

また、迷惑行為に対応する担当部署、対応策についてだが、本市では、担当部署はないが、今年度より警察官OBを職員として採用し、産業廃棄物の不法投棄防止強化のほか、庁舎内の迷惑行為に対し、各課で対応が困難な事案が発生した場合、この職員と連携をして対応する体制を整えたところであり、市民サービスの向上に一層努めたい。

本市の福祉施策について

原部 司 議員

質問

障害者に対しては、地域社会における共生の実現に向けて法の整備がなされている。法のものとの基本理念の概要は、障害者に対し、日常生活や社会保障の支援をもと

に、障害者が地域の中で真の共生生活を実現するため、社会参加の確保や地域社会における共生、また、社会的障壁を取り払えるよう総合的かつ計画的に行われることとなっている。

地域行政は、市民に対し、優しさや思いやりを持って対応すべきであると考え。特に生活弱者に對しては、手厚い行政サービスをすべきであると考え。そこで、本市の福祉の基本的な考えについて伺う。

次に、今年4月に障害者自立支援法が廃止され、障害者総合支援法が施行された。そこには、障害者の定義に難病等が追加されたり、ケアホームがグループホームへ一元化されることや地域支援事業の追加などが盛り込まれた模様である。そこで、新たに施行された障害者総合支援法に対する本市の基本的な考えについて伺う。

答弁

まず、福祉の基本的な考え方についてであるが、平成24年度に下妻市地域福祉計画を策定し、「共に支えあい、つながりあうまち 下妻」を基本理念に、保健福祉部

だけでなく、関係各課との連携により福祉事業を推進していく方針である。特に生活弱者である障害者については、第3期障害者福祉計画の「ともに支えあう障害のある人にやさしいまち」を基本理念に、障害者総合支援法により各種施策の充実に努めているところである。

次に、障害者総合支援法の施行に伴う本市の考え方であるが、法の改正により障害者手帳を持っていない難病患者についても、居宅介護や生活介護、補装具給付や日常生活用具の給付等の障害福祉サービスが利用できることとなった。厚労省が定めた56疾患の難病患者の方々へチラシの送付をしたほか、お知らせ版に掲載し、周知に努めている。

また、法改正前に保健センターで行った障害者のリハビリ教室は、障害者自立支援法と介護保険への移行によりなくなってしまうため、障害者同士が集まって楽しむ機会がなくなったとの声がある。そこで、福祉事業である花火の観覧、夢おおぞら事業等を行っている下妻市身障害児者福祉推進協議会に、この障害者の集まりの場の確保について相談をしていきたいと考えている。また、今後リニューアル予定の福祉センターに砂沼荘の活用も視野に入れている。あわせて障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正となったが、これまでの障害福祉サービスは、同様に続けていく予定である。



平成24年に策定された下妻市地域福祉計画

行政の「見える化」の推進を

菊池 博 議員

質問

「見える化」の原点は、何か基本になる情報やデータを現場に提示することで、現場が自ら気づき、問題意識を高め、自ら改善する努力を促す仕組みを作ることである。そのために各自の役割を明確にし、現状を理解できる情報を日頃から見える状態にし、関係者が協力して改善できる職場風土を作らなくてはならない。

「見える化」をすることで、問題の早期発見、情報の公開による問題改善の活発化、問題の顕在化による再発防止の3点が期待できる。これらの手法や考え方は、たくさんのデータ、問題点を抱える行政全般にも有効であり、先進地では様々な形で具現化している。そこで、市長が考える協働のまちづくり推進のため



市民への情報公開がより求められる

にも、現在よりさらに情報をオープンにし、行政と市民との間で市が抱える問題点や問題意識の一致が重要であると考え。そのためにも、「見える化」が必要不可欠であると思うがどのように考えているか。

答弁

協働のまちづくりを推進するためには、これまで以上に分かりやすい行政情報の提供に努め、市が行う事務事業に係る情報を市民と共有し、行政の「見える化」を推進することが重要であると認識している。

現在、本市においては、各事業

に係るコストの算出やその事業の重要性など、事業の存続や廃止も含めた事務事業の評価制度を導入しており、各事業に要した事業費や人件費の算出、客観的なデータに基づいた成果のチェックを行っている。これらの情報は、コストや事業実施の効果を判断する指標となるだけでなく、市民が行政サービスを受けるための運営費や維持管理費を理解するための有効な材料になると思われるため、今後積極的に公開していきたいと考えている。

また、本市の行政情報の公表については、情報公開条例の規定に基づく請求を受けた場合を除き、実施の可否、提供する場合や頻度、使用する媒体などについてそれぞれの部署ごとに決定しているため、今後は行政情報の公表の方法、基準などについて先進事例の研究を行い、市民との情報の共有化、「見える化」に努めていきたいと考えている。

「空き家バンク」について

斯波元氣 議員

質問

3月の定例会で下妻市空き家等の適正管理に関する条例が可決さ

れ、本年10月1日より施行されることにより、市に空き家等の情報が集積されることが予想される。

そこで、この情報を積極的に活用する考えがあるか、具体的には、空き家バンクを実施する考えがあるかお聴きたい。空き家バンクとは、移住、交流希望者の住宅確保の支援等のため、その区域に存在する空き家等の住宅に関する情報を集積し、地方公共団体のホームページ上等で提供するための仕組みであり、現在、既に全国の多くの自治体の実施、運営しているところである。

答弁

下妻市では、現在、下妻市空き家等の適正管理に関する条例の本



空き家の有効活用が期待される

している市内の管理されていない空き家約240件について、その状況や所有者の確認、規則の整備等を進めるとともに、老朽化等により特に危険な状態の空き家について、所有者に通知をし、対策を講ずるようお願いしているところである。また調査の途中であり、現段階では、空き家バンクの検討には至っていないが、今後、他の自治体の状況等も参考に、その手法も含めて検討していきたいと考えている。

空き家の中には、老朽化等で撤去しなければならないものがある一方、改築等により継続的に使用が可能な場合には、こうした空き家を有効に活用することで、市の活性化につながるケースもある。議員ご指摘のとおり、他県では、

改築した空き家と遊休農地を合わせて、短期の田舎暮らしを通して、地域の良さを知っていただく事業を行っているところもあるので、これらの事例も参考にしながら、より良い制度となるよう努めていきたい。

平成二十五年第一 回市議会定例会の 市長の施政方針に ついて

須藤豊次 議員

質問

平成25年の市長の施政方針において、「マニフェストについては、順調に進展してきている」と述べているので、進展状況を伺う。

市民との協働で元気なまちをつくりますの中から、(1)交通弱者救済のためにデマンドタクシー創設への取組について、現在の進展状況を伺う。

(2)通学路のインフラ整備について伺う。

上妻小学校付近の歩道の確保に

についてであるが、小学校に近づくにつれて歩道がなくなり危険な状況になっている。今後の対応について伺う。

また、国道125号新鬼怒川橋の両側歩道の確保について、旧鬼怒川橋が震災以来全面通行止めとなり、新鬼怒川橋は、南側の下流側にしか歩道がなく、学生や一般の歩行者が片側一つの歩道を相互交通で利用している大変危険な状態である。対応について伺う。

答弁

デマンドタクシーの取組については、これまで庁内検討会議での検討や市内タクシー会社とのデマンド型乗り合いタクシーの協議、既存の高齢者福祉タクシー利用助成事業との調整を進めてきたこと

ろである。

また、高齢者福祉タクシーの利用料金助成事業については、平成22年度から助成金を一回500円から初乗りタクシー運賃の710円に増額するなど、利用者の負担軽減を図ってきた。

さらに、今年度については市民の公共交通に対する意識調査を実施し、平成26年度には地域公共交通会議を立ち上げ、新たな公共交通運行など市民の皆様にとって利便性の高い公共交通に取り組んでいきたい。

上妻小学校付近の歩道の確保についてであるが、上妻小学校西側を通る県道結城下妻線については、小学校前側の一部にのみ歩道が整備され、登下校する児童生徒の安全確保が喫緊の課題となっていた。



上妻小学校前の県道での登校様子

これまで、市としても、県への要望活動を強く進めるとともに、通学路への大型車両の進入制限の検討などを行っ

てきたが、今年度から小学校北側から黒駒十字路までの延長150メートル区間の歩道新設事業に着手していただけることとなり、今年の夏頃に地権者の皆様に説明会を実施し、平成28年度に供用開始できる見込みとなった。

また、歩道の整備が完了するまでの安全対策として、小学校の北側150メートル及び南側80メートルの区間については、路肩部分にカラー舗装を実施し、歩行者の安全確保が図れるように対応する計画となっている。

次に、長塚地内国道125号に架かる新鬼怒川橋の両側歩道の整備だが、鬼怒川橋の撤去工事が今年の秋ごろから計画されており、事業期間6年の計画で撤去されることになっている。常総工事事務所に確認したところ、撤去後の跡地を利用した側道計画は検討されておらず、国道125号バイパスの計画があることから、内容の重複する事業の採択は困難であるとの見解だった。また、新鬼怒川橋への歩道部分の増築についても、橋梁の構造並びに強度等の問題から、詳細な調査が不可欠のことだったが、既存の歩道部分を利用

将来のまちづくり について

山中祐子 議員

質問

日本が直面している問題の本質にあるのは、高齢化と人口減少であり、この問題に関して重要な点は、人口減少は、日本国内で同じように進むのではなく、中小規模以下の地方都市や農村部において減少の幅が大きいということである。そして、下妻市は、まさにこの条件に当てはまるのである。

人口減少が市民生活にとって多くの課題を投げかけるのは確かなことであり、さまざまな対応が求

者に優しい利用しやすい構造に改良することは、可能ではないかということだった。

いずれにしても、新鬼怒川橋を利用している市民の皆様が安全で使い勝手の良い橋となるよう、引き続き常総工事事務所と協議を重ね、改善できるよう要望等を実施していきたいと考えている。



多様なニーズに対応した施策が求められる

るのではないかと感じる。
執行部の考えを伺う。

答弁

(1)について、
2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する超高齢化社会においては、医療や介護、福祉サービスなどの多様なニーズに対応した施策が求められている。また、今後、社会保障にも影響が及ぶようになることが懸念されているところである。

められるが、それは、必ずしもマインスマばかりでなく、市民が本当の豊かさや幸福を実現していくことに向けての格好の転換点となるのではないかと考える。

そこで(1)として、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題を踏まえて、市長の将来のまちづくりについて所見を伺う。

(2)として、少子高齢化、人口減少が進んでいる状況で、下妻市総合計画では、市の平成29年度の人口を5万人としている。しかし、これからは、人口減少に対応したコンパクトシティを踏まえたまちづくりを考えていく時期にきてい

ある。特に子育て世代の女性の就業は、社会全体が総力を挙げて取り組む問題であり、子育て支援の充実が急務であると考えている。さらに、多様な分野で影響が予想される2025年問題を踏まえ、総合的な視点からまちづくりを展開していくことがより重要になると考えている。

(2)について、第5次下妻市総合計画では、平成29年度の将来人口を5万人と想定しているところである。また、後期基本計画が平成25年度からスタートし、市内工業団地への優良企業の進出など雇用機会の拡大に伴い、定住人口の増

加が大いに期待されている。

一方、3月には、国立社会保障・人口問題研究所より日本の地域別将来推計人口が発表され、下妻市は、2025年には人口が4万人となる推計結果が示されている。今後は、総合計画に基づく行政施策の推進など、具体的な交流人口の拡大策に取り組んで行かなければならないと考えている。

また、コンパクトシティの理念については、市街地の規模を小さ

運動施設の充実に

ついて

柴 孝光 議員

このところ、下妻市

質問

に合宿に来る学校や団体が増えてきているよ

うである。下妻の子どもたちにとっても刺激となり、市のPRにもなるため、積極的に進めるべきだと思う。しかし、宿泊施設の不足、運動施設の不足等、充実しているとは思えない。特に陸上競技場がない。若い人たちが集まるまちは、

く保ち、徒歩や自転車で移動できる環境を生活圏とし、高齢者などの交通弱者が商店街や公共施設等を歩いて利用することができるようになるものである。少子高齢化に突入している現在、コンパクトシティの視点によるまちづくりは、今後は、より注目されることから、下妻市においても将来の人口減少社会に対応するバランスを考慮したまちづくりを推進していきたい。

自然と活気を帯びるので、こうしたことが後には、学校誘致にもつながればすばらしいと考える。市長の考えを伺う。

答弁

現在、市内の運動公園により魅力を発信し、

合宿等で市外の方々を呼び込むには必ずしも十分な状況であるとは考えていないが、平成31年、本市で開催予定の国民体育大会ソフトボール競技に向けた施設整備や将来的には生涯スポーツの拠点となる総合運動公園の整備が望まれているこ



これからますます運動施設の役割が求められる

とから、陸上競技場も含めて、整備又は誘致等に向け、関係機関への働きかけに取り組んでいきたいと考えている。

また、若い人たちが集まるまちに向けた市活性化の取組として、市内の使用していない施設等を活用し、合宿等の要望に対応できるような宿泊施設の整備についても、今後、検討していきたいと考えている。

これからは、市内の既存の運動施設等を有効活用し、国、県の動向を注視しながら予算の確保に努め、施設の整備、改修、誘致等に積極的に取り組み、運動施設の充実に努めていきたいと考えている。

一般質問・請願・陳情の審議結果

中心市街地活性化 対策について

程塚裕行 議員

質問

第5次下妻市総合計画後期基本計画が策定され、商業再生の実現に取り組む一環として、中心市街地活性化の推進を図ることが位置づけられている。その具体策として、都市整備事業計画（砂沼周辺地区）が展開されることになったが、中心市街地活性化基本計画との整合性はどうかっているのか。

答弁

下妻市中心市街地活性化基本計画は、国において衰退する中心市街地の活性化を強力に支援するため、平成10年に施行した、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づき、平成16年度に下妻市が策定した中心市街地におけるまちづくりの計画である。

その後、国においては、平成18年度に、「都市計画法」、「大規

模小売店舗立地法」、「中心市街地活性化に関する法律」のまちづくり三法が改正された。

このうち、中心市街地活性化基本計画の上位法に当たる中心市街地活性化に関する法律においては、内閣総理大臣による認定制度が追加されたことにより、補助事業を活用し整備を進める場合、新たな基準により基本計画書を策定し直して国の認定を受けなければ、中心市街地支援事業による補助事業を活用することができないことになった。

当市においては、平成16年度に策定したばかりの計画書であり、策定には多額の費用が必要とされることから新たに計画書は策定せず、まちづくりに関する助成事業

を調査検討しながら一般財源を使わずにできる事業から実施していく方針で進めてきた。

しかしながら、砂沼南岸の整備等、有効に補助事業を活用できないものも多く、事業が限定されてしまうことから、今年度より都市再生整備計画事業に着手し、砂沼南岸のエントランスの設置や市街地の交流広場の設置、町中の道路狭隘箇所をの拡幅工事、空き店舗の活用、商店街活動の支援等を行いながら、中心市街地の再活性化に向けて進めていくものである。また、下妻市の観光資源である砂沼の活用についても、エントランスの設置により、景観の眺望やさまざまな事業に結びついていくものと期待している。



砂沼を中心とした都市整備事業が進められる

—— 請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果 ——

件 名	提 出 者 住 所 氏 名	付託常任 委 員 会	結 果
B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願	茨城県日立市日高町1-27-3 B型・C型肝炎救済茨城の会 代表 川 井 玲 子	文教厚生 委 員 会	採 択
国益に反するT P Pに参加しないことを求める請願	茨城県下妻市宗道2028 常総ひかり農業協同組合 代表理事組合長 草 間 正 詔	経済建設 委 員 会	採 択
T P Pへの参加に反対する請願	茨城県結城市山川新宿1222-1 茨城県西農民センター 会長 飯 田 和 夫	経済建設 委 員 会	※ みなし採択

※みなし採択…同一会期中において、すでに同一の趣旨・目的の議案や請願等が議決されている場合、同じような請願等を再度議決することはできないため、先に議決された請願等の議決結果により「採択」、「不採択」とみなして処理すること。

常任委員会 行政視察研修報告

総務委員会



福岡県大野城市

活用を推進しながら、市民満足度の向上のための施策として、週末窓口サービス、コールセンター、可能な限り「一つの窓口」で終わらせる総合窓口の事業を行っています。

大野城市の職員数は、全国トップクラスで少ないものの、現在の社会情勢から職員を増やすことは困難です。少ない職員数の中、福祉分野等の専門性が必要な業務や公権力を行使する必要がある業務



佐賀県武雄市

大野城市が目指す基本コンセプトは、市民満足度の向上とコスト削減の両立であり、IT化と民間

活用の更新に伴い、各業務システムをデータ連携させた「総合窓口支援システム」の構築に着手したとのことです。

次に武雄市では、交流サイト「フェイスブック」を活用した行政情報の発信について視察して参りました。

武雄市では、平成23年8月、インターネットの公式ホームページをフェイスブックに完全移行しました。インターネット上の交流の場であるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の中でも、フェイスブックに注目し、公式ホームページの移行を決めた理由は、ユーザー数の多さもさることながら、実名制で誰でも見ることができ、多様な外部サービスがあるといった特徴があるからです。

また、今までは専門的な知識や技術を持った職員が、情報発信の作業にあたっていました。フェイスブックを活用することにより、専門的な知識を持たなくても情報をアップすることができるようになりました。

なりました。全職員がフェイスブックに登録したことにより、実際に情報を持っている者が自ら情報を発信できる体制が構築でき、市役所全体の「速報性」「即応性」が格段に高まったとのことです。

しかし、武雄市では、フェイスブックも情報発信のための一つのチャネルとしてとらえているというところで、相対的にIT知識が乏しい高齢者など情報を受け取ることができない市民が出ないよう、従来の広報誌やケーブルテレビなどによる情報発信にも鋭意取り組み、一方、市民、特に高齢者のITリテラシーを高めるため、パソコンやインターネットの知識を広める講習会「ICT寺子屋」の開催など様々な支援を行っています。

以上で報告は終わりますが、今後の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てて行きたいと思えます。

文教厚生委員会

7月3日から7月5日までの日程で、愛媛県松山市及び今治市において行政視察を行って参りました。

た。

松山市では、学生による政策論文募集事業と放課後子ども教室運



愛媛県松山市

営事業について視察して参りました。

はじめに、学生による政策論文募集事業ですが、松山市内に大学などの学校が数多く所在することから、その環境を生かし、学生にまちづくりや行政に関心を持ってもらうため、また、その若い活力や柔軟な発想をまちづくりに取り入れるため、平成11年から募集を開始しました。大学、大学院、短期大学、専門学校などに籍を置く学生（居住地、年齢制限なし）を対象に、松山市の魅力あるまちづくりや市民生活の向上に関するこ



愛媛県今治市

となど市政全般について幅広く募集しています。毎年約100件から160件の論文応募があるそうです。この学生政策論文を通じて、観光・福祉・環境・文化・スポーツなど様々な分野で若者らしい斬新な提案やユニークな意見をいただき、これまでに17の提案が実際に事業化されていました。

また、放課後子ども教室ですが、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所を確保しています。その中で、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、学習習慣の定着やコミュニケーション能

力の向上を図っていました。パソコン教材を使った算数教室や地域の人たちとの交流、スポーツ活動、昔遊び等、様々なメニューに取り組んでいます。

この事業は、子どもたちの居場所作りだけでなく、地域の方を中心に退職教員や高齢者の方々にとっても新たな生きがいの場となり、双方向に良い効果が得られています。

今治市では、学校給食の取組について視察して参りました。今治市では、児童・生徒が食材を通じて地域の自然、文化、産業食の安全に理解が深まるよう、今治市産の食材をできるかぎり取り入れ、地産地消に取り組んでいます。

さらに、単に地域食材というだけでなく有機農産物や無農薬野菜の導入も進めています。

また、「ぼくら、わたしたちの学校で地産地消を」をテーマに、校内農園や借用近隣農園で児童が栽培した米・イモ・野菜などを積極的に学校給食に取り入れたり、「今治を食べよう地産地消今治ブランド週間」を設定し、今治市産の食料利用率100%を目指した給食を提供したりしています。



北海道釧路市

経済建設委員会

また、子どもたちが大変人気が高い給食は、「バイキング給食」とのことでした。楽しく食べられる一方、譲り合うことにより互いへの思いやりなども学べる給食となっていました。

企業基本条例について視察しました。この条例の一番の目的は、本来異なるものである中小企業支援と産業振興を密接に関連させることで地域経済活性化を進めることでした。

産消協働（生産者・消費者）の理念には、①地域内のお金をなるべく流出させない域内循環、②域外のお金を呼び込む域外貨獲得、③企業、市民、行政等が同じ方向を向く域内連携という3つの柱がありました。

業種、年代不問で参加自由の円卓会議を取り入れ、産消協働を押し進めるために活発な議論が行われていました。

次に、帯広市では、北の起業広場協同組合で運営されている「北の屋台」を視察して参りました。大型店舗の中心地から郊外への移転などにより、中心市街地に賑わいが薄れてしまったため、屋台を用いて再び中心地へお客さんを呼び戻そうと始まりました。

立ち上げ時には、雪が多く、寒さの厳しい帯広では、屋台の運営は無理であると言われ、建築や衛生関係法律など多くの障害があったものの、これらをクリアして



北海道帯広市

くことで、現実のものとなっていました。

現在は、十勝の食材を必ず使用するメニューを入れるとともに、協同組合を中心に約20店舗の全屋台でキャンペーンを行うなど、新しい取組で集客をしておりました。釧路、帯広では、方法が異なりますが、ともに地元経済を活性化させるために様々な取組をしておりました。本市の課題の一つでもある中心市街地活性化の方策を検討する際には、研修してきた両市の取組を参考とし、議論を深めていきたいと考えます。

永年勤続 議員表彰



前列左から平井議員、笠島議員、
田中議員、
後列左から菊池議員、中山議員、
柴議員、山崎議員

平成25年度の全国市議会議長会
定期総会及び茨城県市議会議長会
定例会において、議員活動を通じ
て、永年地方自治の発展と市政の
振興に貢献された功績により、次
の7名の議員が表彰されました。

(敬称略)

◆全国市議会議長会

◆茨城県市議会議長会

○25年以上勤続

笠島 和良

Eボート大会出場！



健闘した下妻市議会チーム

第17回鬼怒川流域交流Eボート
大会茨城県大会が5月19日行われ、
下妻市議会チームが参加しました。
レースでは、チームワークを発揮
して健闘しましたが、惜しくも決
勝進出を逃しました。日常では感
じることのできない水際のスピー
ド感は、とても気持ちの良いもの
でした。

議会日誌

◆5月

9日 平成25年第1回臨時会
22日 第89回全国市議会議長会定
期総会
31日 議会運営委員会

◆6月

4日 平成25年第2回定例会

◆7月

5日 本会議 議案上程、説明
本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
6日 経済建設委員会
7日 予算特別委員会
10日 本会議 一般質問
11日 本会議 一般質問
13日 本会議 委員長報告、質疑、
討論、採決、閉会
第1回議会だより運営委員
会

1日～2日 平成25年度茨城県市
議会議長会視察研修会
1日～3日 総務委員会行政視察
(福岡県大野城市・佐賀県
武雄市)
3日～5日 文教厚生委員会行政
視察(愛媛県松山市・今治
市)
9日～11日 経済建設委員会行政
視察(北海道釧路市・帯広
市)
19日 月例会・第2回議会だより
運営委員会

市議会を傍聴してみませんか

- 次の定例会は、9月4日から9月18日までの15日間の予定です。
なお、一般質問は9月12日、9月13日の2日間の予定です。
(上記日程は、変更する場合があります。)

※問合せ先:

下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。
また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

〈下妻市役所ホームページ〉 <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

編集後記

暦の上ではすでに秋ですが、立
秋とは名ばかりの暑さが続きます。
夏の疲れが出てくる頃でもあります。
ので、皆様、お体にはご自愛く
ださい。
議会だよりでは、市民の皆様
のご意見、ご感想をお待ちしてい
ます。どうぞよろしく願います。